

岩手県循環器病対策推進協議会 構成員募集要項

県では、本県における循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉の向上を目的として、令和２年度から「岩手県循環器病対策推進協議会」を設置しております。

当協議会では、現行の「第２期岩手県循環器病対策推進計画」（令和６年３月策定）に基づく事業を推進し、今後の展開を検討するため、必要な事項を協議しています。

このたび、構成員の改選に当たり、脳卒中や心疾患など、循環器病対策の活動に携わる県民の意見を反映させるため、次のとおり構成員の一部を公募しようとするものです。

記

１ 募集人員

２名～４名

２ 構成員の仕事

岩手県循環器病対策推進協議会において、本県の循環器病対策の推進に関する意見を述べていただきます。

なお、協議会の構成員数は、20名以内です。

３ 任期

２年間（令和８年11月１日～令和10年10月31日）

４ 報酬等

協議会に出席いただいた際、県の規程により報酬及び旅費を支給いたします。

５ 応募できる方

- （１）県内に在住する18歳以上（令和８年４月１日現在）の方
- （２）現在、国、県や市町村の議員や職員でない方
- （３）盛岡市内で開催する協議会に出席可能な方（協議会は年数回、平日開催）
- （４）循環器病（脳卒中、心疾患等）に罹患した経験又は循環器病患者の看護、介護、支援等の活動実績があり、本県の循環器病対策について、建設的な意見や提言ができる方

【循環器病患者の支援等の活動事例】

- ・ 患者等への支援活動を行う団体の運営（患者・家族会など）
- ・ 循環器病に関する普及啓発の取組（循環器病予防や教育等の活動など）
- ・ 患者等の就労支援の取組（企業の経営者、就労支援の活動など）
- ・ 循環器病患者の御家族

6 応募方法

(1) 提出書類

応募の際は、次の書類を提出してください。

ア 岩手県循環器病対策推進協議会構成員応募申込書（別紙）

イ 作文（「岩手県の循環器病対策の取組に関する意見」を記載したもので、800字程度）
[任意様式]

(2) 提出方法

郵送又は電子メールにより提出してください。

(3) 提出先・お問合せ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県保健福祉部医療政策室（地域医療推進担当）

Eメールアドレス：AD0002@pref.iwate.jp 電話：019-629-5415

7 応募期間

令和8年7月27日（月）～9月7日（月）

8 選考及び結果通知

(1) 提出書類を審査の上決定します。

(2) 選考結果は、10月下旬までに応募者全員にお知らせします。

(3) 同一団体から複数の方の応募があった場合は、原則として1団体から1名のみ選考します。

(4) 応募書類は返却しません。

(5) 応募書類に記載された個人情報、協議会構成員の決定手続、事務連絡等、協議会の運営事務を行うためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。